

1. 件名：実施計画の審査の進捗状況等に係る面談
  2. 日時：令和元年12月24日（火）10時00分～11時00分
  3. 場所：原子力規制庁18階会議室
  4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
竹内室長、澁谷企画調査官、林田管理官補佐、松井安全審査官、  
田上審査係  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当者 4名
  5. 要旨  
東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき実施計画変更認可申請の状況等について以下の説明があった。
    - 大型廃棄物保管庫第一棟の設置について
      - ✓本設備に係る申請書の補正については、関係各所と調整できしだい提出する予定である
    - その他の申請案件の進捗状況及び今後の申請予定案件について
    - 関係規則の改正に伴い実施計画第3章の変更認可申請を出す予定であるが、当該規則の施行から変更認可されるまでの間は社内マニュアルを規則改正に対応させることにより法令の遵守を担保する
- 原子力規制庁は、実施計画変更認可申請に係る状況等について東京電力と認識を共有するとともに、以下についてコメントした。
- 【実施計画変更認可申請の状況等について】
- 大型廃棄物保管庫第一棟も含め、固体廃棄物の保管施設等の設置を円滑に進めるために、関係各所に対してそれらの計画内容をしっかりと説明すること
  - 1～4号機の運転上の制限に関する条文の見直しに係る実施計画の変更認可申請については、全体の方針について改めて特定原子力施設監視・評価検討会（以下「監視・評価検討会」という。）において説明し、その場での議論を踏まえて提出すること
- 【今後の監視・評価検討会の議題について】
- 来年の監視・評価検討会においてリスクマップの見直し案を議題に挙げる予定
  - 現在のリスクマップに掲げている1号機の使用済燃料プールからの燃料

取り出しの全体工程等について説明すること

- 除染装置スラッジ移送装置の品質・調達管理について年度内の監視・評価検討会において説明すること

○東京電力から、コメントについては適宜検討及び対応する旨、回答があった。

## 6. 資料

- 実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定